

## 福祉年金を受けとつたら

### 国民年金証書を提出しましょう

毎年、福祉年金を受けている人の現況と、前年の所得状況を調査し、その年の八月から翌年七月までの一年間の年金支給額を「国民年金証書」に記入する作業を行います。今年もその時期になりましたので、福祉年金を受けているかたは、八月期分の支払いを受けたら、早めに国民年金証書を、市民課、支所、出張所に提出してください。

「国民年金証書」を提出しませんが、年金の支給額が記入できず、次回の十二月期（十一月支払）以降の支払分から受けられなくなりますので、ご注意ください。

福祉年金は、本人、配偶者、扶養義務者にある程度の所得

があるとき、また、他の制度から年金が受けられるときに、年金の支払いが止められることがあります。なお、今まで所得が多かったために福祉年金が受けられなかった人でも、今年から受けられるようになる場合もあります。

詳しいことは、市民課年金係（☎五四一―一―一内線一二五）にお問い合わせください。

〔国民年金証書提出期間〕  
八月十二日①～八月二十一日②

## 楽しく踊ろう

### ニューフォークダンス教室

市社会教育課では、市民を対象に「ニューフォークダンス教室」を、勤労者体育センターで次のとおり開きます。

●とき 九月六日、十三日、二十日、二十七日、十月四日

時間は、午後七時から九時までです。

●募集人員 五十人

●参加料 一人五百円（保険料）

●申込み 開催日の一か月前から前日まで、社会教育課体育係（☎五四一―一八七）へ直接または電話でお申し込みください。

## 人のうごき

(昭和60年6月30日現在の住民登録人口)

人口	22,001人	(転入)	45人
男	10,787人	(転出)	101人
女	11,214人	(出生)	19人
世帯	6,739世帯	(死亡)	14人

## 八月十五日に

### 日光市戦没者慰霊祭

今年も例年どおり、終戦の日である八月十五日に、日光市戦没者慰霊祭を総合会館で執り行います。

この慰霊祭は、さきの大戦で戦没された軍人、軍族はもとより、外地や戦災で亡くなられた、すべての犠牲者に対して追悼の誠をささげるもの

市民の皆さん、この日は半旗の掲揚と、正午には一分間の黙とうをささげましょう。

また、工場、寺院などでは、正午にサイレン、鐘などを鳴らして広く周知させていただきます。

## 身体障害者(児)の巡回更生相談

市福祉事務所所では、身体障害者児の巡回更生相談を八月二十三日(金)午後一時から日光市研修センター大会議室で行います。

●相談内容 整形外科に関する医学的相談、等級変更、補装具の判定等を無料で行います。

## 心の健康相談

今市保健所では、老人精神衛生相談、ぼけ老人・寝たきり老人の家族会を開催しています。

●老人精神衛生相談

心やからだの悩みのあるお年寄りや家族のための相談です。相談日は、毎月第一・三金曜日午後一時から午後三時まで。

●ぼけ老人・寝たきり老人の家族会

ぼけ老人や寝たきり老人を抱える家族の会です。日時は、奇数月の第一金曜日午前十時から正午まで。

相談は無料ですので、お気軽にどうぞ。

